

電気自動車（BEV）の購入費の一部を補助します

県内でバッテリーEV（電気自動車：BEV）の生産が開始される機会を捉え、BEV購入への補助を行うことで、県民の脱炭素に向けた機運醸成を図るとともに、脱炭素ミッションの達成および災害時の電源確保を目的として、下記のとおり購入費の一部を補助します。

記

1. 申請期間 令和8年5月7日（木）から予算に達するまで
2. 補助対象者 群馬県内の個人、県内に事業所を置く事業者
※1者1台、リース時は使用者が申請、公用車は対象外
3. 対象車両 以下①から⑤のすべてを満たす車両
① 自動車検査証上、「電気」「自家用」の四輪の車両
② 新車の購入またはリース（使用者が申請）であること
③ 使用の本拠の位置が群馬県内にあること
④ 令和8年4月1日以降に契約または発注した車両
⑤ 令和9年2月28日までに登録が完了する見込みの車両
4. 補助金額 下記の条件をすべて満たす車両の場合 50万円
それ以外の BEV 10万円

※条件※

バッテリー容量 70kWh 以上 かつ契約時に車両本体の装備として V2H 機能と V2L 機能、AC100V・1500W コンセントを有する車両

5. 申請方法 右の二次元コードもしくは下記 URL よりお申し込みください。
<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/749988.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

